

緊急地震速報訓練を行います

消防庁と気象庁が全国瞬時警報システム(Ｊアラート)を用いた訓練を全国一斉に実施します。訓練日時 11月2日(水)10時 放送される機器 ケーブルテレビのＬ字放送(テロップが流れず)

11月9日は「119番の日」

119番は、火災・救急・救助などを通報するための緊急回線です。通報時は、慌てずに住所や近くの目撃物をはっきりと伝えてください。通報中に電話を切らないと救急車が来てくれないと思ひ、急いで電話を切ろうとする方がおられますが、場所と状況が確認できれば通報中に自動で切ることができます。



消防本部通信指令課 0119(音声ガイダンス6番) 消防本部通常点検および分列行進実施

日時 11月6日(日)8時30分～ 場所 栃木市運動公園多目的グラウンド・蔵の街大通り・山車会館前

利銀行栃木支店前く万町交番前の区画が通行止めとなります。 消防本部消防総務課 03527

秋季全国火災予防運動「お出かけはマスク戸締り火の用心」

期間 11月9日(水)～15日(火) 内容 火災の発生しやすい時季を迎えます。火災予防意識の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐため、火災予防運動が全国で実施されます。住宅用火災警報器は定期的な点検が必要です。これを機に自宅の住宅用火災警報器の点検をしましょう。点検ひもを引くか点検ボタンを押す事で点検する事ができます。また、住宅用火災警報器が設置されていないお宅がありましたら至急設置してください。

11月30日(いいみらい)は「年金の日」

「年金の日」は、ご自身の年金記録や年金受給見込額を確認し、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日です。この機会に、パソコンやスマートフォンから、ご自身の年金記録や年金受給見込額を確認し、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日です。この機会に、パソコンやスマートフォンから、ご自身の年金記録や年金受給見込額を確認し、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日です。

方..来年2月上旬

※ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができます。ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

11月は「子供・若者育成支援強調月間」

子供たちを有害環境から守る インターネットは、手軽に幅広い情報が得られる便利な手段ですが、犯罪・暴力・過激な性などの有害な情報に接する機会にもなります。子供たちが無秩序にこれらの情報に触れることのないよう、フィルタリングサービスを利用することが有効です。使い方について親子で話し合ってルールを決めることも大切です。

「声かけ運動」を推進する

子供は社会全体で育てていくものです。地域の子供たちの成長に目を向け、出会った時にはあいさつを心掛けましょう。また、可能な範囲で地域の行事にも参加し、地域での繋がりを育てることが大切です。

栃木県では、家族のきずなを大切にするために毎月第3日曜日をふれあい育む「家庭の日」と定めています。家庭の日には、市や県有施設において子供料金の無料化なども行われていますので、家族で一緒の時間を過ごすみてはいかがでしょうか。 困った時は青少年育成センターへ

女性に対する暴力をなくす運動(11月12日～25日)

配偶者や交際相手からのDV(ドメスティック・バイオレンス)、性犯罪など、女性に対する暴力は人権を著しく侵害するものであり、決して許されるものではありません。相手との関係が「つらい」、「なにかおかしい」と感じていたら、一度ご相談ください。相談して



みること、ひとりでは気づかなかった解決方法が見つかるかもしれません。 栃木市配偶者暴力相談支援センター 02218 21618 21618

11月18日～24日は全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

女性をめぐる様々な人権問題に積極的に取り組むため、強化週間として、法務局職員または人権擁護委員が、女性に対する配偶者・パートナー等からの暴力や職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等様々な相談について、時間を拡大して電話で対応します。相談は秘密厳守です。安心してご相談ください。

日時 11月18日(金)～24日(木)8時30分～19時(土・日は、10時～17時) 実施機関 宇都宮地方法務局

フォンから、ご自身の年金記録の確認や年金見込額を試算できる「ねんきんネット」をご利用ください。利用方法は、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、専用ダイヤルにお問い合わせください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、年末調整・確定申告まで大切に保管を

国民年金保険料は、所得税・住民税の申告において、全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日～12月31日に納付した保険料が対象です。控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

証明書の送付時期

1月1日～9月30日に保険料を納付した方..11月上旬 10月1日～12月31日に今年初めて国民年金保険料を納付した方..11月上旬

11月20日は「世界道路交通犠牲者の日」

「世界道路交通犠牲者の日」(World Day of Remembrance for Road Traffic Victims)は、道路交通事故の被害者を追悼するための国際デーです。2005年の国連総会において決議され、11月の第3日曜日と定められました。私たち誰もが交通事故の当事者になる可能性があります。日頃から交通安全への意識を高くもつことが大切です。

令和5(2023)年版 県民手帳の販売

県民手帳が11月上旬より、市内一部のコンビニと書店にて販売されます。価格は通常版605円(サイズ14・8×8・9cm)(税込)です。

栃木県統計協会(栃木県統計課内) 028-623-2252 総合政策課 21-2306

11月は児童虐待防止推進月間

近年の研究では、児童虐待によって脳が傷つくことや、どんな影響が出るかが明らかになっています。

- ①体罰・感情や思考を司る前頭葉の発達に悪影響が出て、非行を起こす確率も高くなる。
②暴言による虐待..言葉の理解や、コミュニケーションを司る側頭葉の発達に悪影響が出る。
③子どもの面前での夫婦喧嘩..後頭葉の発達に悪影響が出て、知能や言葉の理解が遅れる。

子どもは大人が守るべき存在です

児童虐待は、大人になってからの「不適応」や様々な人格障害の原因になることがあります。虐待の可能性があると思ったら相談機関にご相談ください。通報は子どもを守るだけでなく、家庭の支援につながります。連絡先は匿名でも結構です。

子育て支援課 21-2227 (平日8時30分～17時15分) 通話料無料 児童相談所 虐待対応ダイヤル 189

私たちは繋ぐ、医療で。 2023年4月生 入学願書受付中! マロ二工医療福祉専門学校 小山歯科衛生士専門学校

経営・会計・税務・国際税務のパートナー [資産継承・相続準備]のご相談を承っております 板倉公認会計士事務所